

先にご案内しておりますように、今年度も下記により、標記ゼミナールを開催することとしておりますが、特に、今回は、

国土交通省が通常国会に提出する抜本的な都市農地制度改正について、その概要を担当官からお話いただくことになっておりますが、

各位が今後の業務に取り組む上で大いに参考になると考え、再度ご案内するものです。

追加情報として、現時点で、明らかになっている都市農地制度改正の骨子は以下のようなものです。

- (1) 生産緑地の面積要件の緩和
- (2) 生産緑地地区に設置できる施設の追加（農家レストラン等）
- (3) 都市計画決定告示後30年経過した生産緑地への措置（市町村が指定する「特定生産緑地」）
- (4) 農地と宅地が混在・共存する新たな用途地域の創設（「田園居住地域」と新しい農地開発規制）

なお、周知の通り、生産緑地地区での農地の貸借等の関連する税制について今回は後送りとなったため、次年度以降に措置されることとなります。

プログラム全体の変更はありません。

フライヤー→http://www.tosinouti.or.jp/seminar/H28practice_seminar_flyer.pdf

■日時：平成29年2月10日（金）13：00～17：00（受付12：30～）

■会場：損保会館 大会議室

（東京都千代田区神田淡路町2-9 TEL 03-3255-1299）

■受講料：5,000円（学生は2,500円）

■募集人員：200名（事前申込先着順）

■支払方法：事前振込制

事前に銀行振込でお願いします（当日の現金払いは取扱いません）

<振込先>三菱東京UFJ銀行 四谷支店（普通口座）0504104

<名義人> ザイ）トシノウチカツヨウシエンセンター

一般財団法人都市農地活用支援センター

※振込み手数料等は申込者様にてご負担くださるようお願いいたします。

■申込方法：都市農地センターWEBサイト入力フォームよりお申込み下さい。

URL：<https://ws.formzu.net/fgen/S8851825/>

（e-mailにてお申込の場合、ゼミナール開催日、氏名、所属、電話番号、e-mailアドレスを記載の上、下記連絡先宛にお申込みください。FAX又は郵送にてお申込の場合、WEBサイトより参加申込書をダウンロードし、所定事項を記載の上、下記連絡先宛にお送り下さい。）

■申込締切：2月8日（水）

■主催・問合・申込先：一般財団法人 都市農地活用支援センター 普及部

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル4F

TEL : 03-5823-4830 FAX : 03-5823-4831

E-mail : moushikomi@tosinouti.or.jp

※開催案内フライヤー、申込用紙等は下記ホームページからダウンロードしていただけます。

URL : <http://www.tosinouti.or.jp/>

■その他

- ・「都市農地とまちづくり」（第71号）：本ゼミナールにも関係する都市農業・都市農地に関する動向や取組みを掲載。当センターホームページよりダウンロード可能
- ・車椅子等、受講に際し配慮が必要な方はご相談ください。

◆配信の停止・変更について

このメールは、都市農地活用に関する調査研究をされている方や（一財）都市農地活用支援センター（以下「当センター」）の「農」のある暮らしづくりアドバイザー及び申込者、講演会やゼミナールにご参加いただいた方及び出版物の申し込みをいただいた方等を中心にお送りしております。お心当たりのない、または配信を希望されない方は、下記メールアドレスにご連絡ください。

また本メールを配信停止する場合・配信先アドレスの変更も以下のメールアドレスにご連絡ください。

停止・変更等のご連絡はこちらまでご連絡ください。

◆都市農地活用支援に関する情報をお待ちしております◆

このメールマガジンは、当センターメールマガジン事務局が、都市農地関連の最新情報をお届けするものです。

都市農地活用支援に役立つヒント等、皆様からの情報提供をお待ちしております。

ご意見・問い合わせはこちらまで ⇒ news@tosinouti.or.jp

=====
<http://www.tosinouti.or.jp/>

（一財）都市農地活用支援センター メールマガジン事務局

TEL 03-5823-4830 / FAX 03-5823-4831

E-Mail: news@tosinouti.or.jp
=====